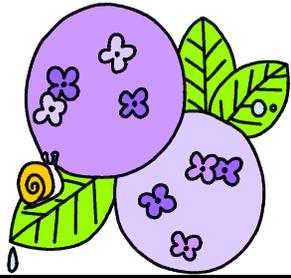


令和7年  
6月



# 七合駐在所だより

編集・発行  
那須烏山警察署  
☎ 82-0110

七合警察官駐在所  
☎ 82-3656

## ○逆走事故は、みんなで防ぎましょう○

### △逆走車を見かけたら△

①逆走車情報を見聞きしたら、速度を落とし、十分な車間距離をとって、走行してください

※逆走車は、追い越し車線を走行してくる傾向があります

②逆走車を前方に発見したら、衝突を避けるように注意して走行してください

③同乗者からの110番か、最寄りの非常電話から、もしくは料金所スタッフへ申し出てください

※情報板やハイウェイラジオでお知らせできます

### △もしも、逆走してしまったら△

①中央分離帯が左、標識が裏側の場合、逆走の可能性があります

※一部例外の道路もあります

②逆走してしまったら、近くの安全な場所に停車し、ハザードランプを点灯してください

※向きはそのまま構いません

③ガードレールの外側などの安全な場所に避難してください

※衝突される危険性があるので、車内にとどまらないでください

④110番や非常電話で通報してください

## ○架空料金請求詐欺に注意○

### 架空料金請求詐欺とは

未払いの料金があるなど、架空の事実を口実とし、金銭等をだまし取る手口です。

### △詐欺の手口の巧妙化△

- ・国際電話からの着信が急増  
+18等から始まる着信に注意
- ・自動音声による案内  
音声ガイダンスで料金未納や法的措置に移行するなどの通知をされる
- ・電子マネーでの支払い要求  
コンビニ等での電子マネー(プリペイドカード)の購入を誘導される。



県警ホームページ

## ○農繁期の交通事故に注意○

農繁期には、トラクターなどの農耕車による事故が多発する傾向にあります。

「いつもどおり…」と過信せず、農耕車も安全運転に努めましょう。

農作業時にも、周囲の安全確認を！

# トラクターも

# 安全運転!

